

監査報告書

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、
学校法人服部学園 令和6年度(令和6年4月1日から令和7年
3月31日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について
監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、
不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の
ないことを認めます。

令和 年 月 日

監 事 岡元 五郎

監 事 角谷 昌哉